

会 議 録

1 会議名

令和元年度第4回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

地域協議会会長会議について（公開）

【自主的審議事項】

新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について（公開）

3 開催日時

令和元年12月16日（月）午後1時30分から午後2時06分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター 研修室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 熊木敏夫（会長）、秋山千恵子（副会長）、青木ユキ子（副会長）、市川 禅、牛木幸一、大原久雄、樺沢早苗、高橋邦夫、高橋秀樹、長谷川陽一、平井弘一郎、山崎栄一（欠席3名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、霜越臨時職員

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：市川委員、大原委員に依頼

【熊木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：市川委員、大原委員に依頼

議題【報告事項】地域協議会会長会議について、事務局へ説明を求める。

【滝澤センター長】

11月6日（水）に開催された「地域協議会 会長会議」の内容について報告させていただきます。

- ・資料No.1 「令和2年度 地域協議会委員改選について」
 - 資料No.2 「令和2年度 地域活動支援事業の概要」
 - 資料No.3 「町内会宛て事務文書の配布の見直しに関する協議について」
- に基づき説明

町内会宛て文書の配布の見直しに伴い、地域協議会だよりの配布について協議していただきたい。

【熊木会長】

市からは班回覧に変更していただきたいという要望が出ていて、地域協議会会長会議では配布方法について各区で協議してほしいということだったが、それに対して「従来通りで良い」、「班回覧にする」、「重要な案件もあるので併用で配布する」という案が出ていた。

町内会長としての私個人の意見を申し上げますと、文書の配布について、基本的には班長に渡し、班長が広報と一緒に配るので、それほど負担には感じていない。

町内会長協議会としては特に支障はないという意見が多数出ているので、従来通りのやり方で行うというのが意向である。地域協議会から班回覧にしてほしいということであれば、それには応じる。その辺を加味しながら皆さんからご意見をいただきたい。

【高橋秀樹委員】

地域協議会としてのルールを決めておけば、それで良いのではないかと。

少し気になるのは、資料には町内会宛の事務文書の配布の見直しについては書いてあるが、本来の目的自体が明確に書かれていない。今回の見直しは、事務委託料を見直したいというのが一番の目的なのではないか。この部分がきちんと記載されていない。地域協議会だよりにしても回覧になったら、町内会の大小はあるが、委託料が大幅に削減される。だがそれは町内会の運営資金が減るということに繋がる。そういう話を記載

しないで「地域協議会で検討してください」と言われても困る。資料のような文言では、だまし討ちみたいで気に入らない。

【熊木会長】

市と有田地区町内会長協議会で全体協議を行ったが、基本、一律30%減という話があり、かなり抵抗感が多いと感じた。回覧に変更すると部数が減り楽になるというが、そのような簡単な話ではない。その辺の話が全く市と噛み合わず、再度、手直ししてもらい、17%ぐらいに収まったというのが現状である。

来年度、回覧で行ってみて、不備があれば再度検討する予定である。何故かと言うと、班回覧では文書等を見る可能性はほとんどない。リレーみたいにとにかく隣の家に回すのが第1条件になり、家族の誰かが見て隣の家に渡してしまう。そうすると若い世代が目にする前に隣の家へ渡ってしまうという可能性がある。やはり手元に紙として置いておけば、見られる時に見ると思う。ただし、「地域協議会だより」については、地域活動支援事業等、公金がどのように使われたのかという報告を回覧でしてしまうと精査できない。必要な人の目に届かないうちに隣の家へ回るので、私は大事な数字や結果は最低限全戸配布してもらいたい。ただ、回覧で良いと判断した文書もあると思うので事務局の判断でも結構である。これは私個人の意見だが、皆さんはどうか。

【大原委員】

今まで1日と15日の2回だったが、来年度から月1回になる。そうすると発行の仕方に気をつけてもらわないといけない。私が町内会長をしていた頃、発行日に間に合わないものが後から配られるケースがあったように記憶している。今後、そのようなことがあれば月1回にする意味がないという気がする。

そして、来年度からの発行日は毎月25日か。

【滝澤センター長】

発行日については確認しないと分からないが、大原委員がおっしゃったように、月1回になっても他の週に配布物が来たのでは意味がないので、そこは市として広報上越と一緒に配布をさせていただくという形の中で、進めていくという方向になっている。

【熊木会長】

有田区地域協議会だよりについては全戸配布でいきたいと思うが、それでよろしいか。

(異議なし)

では、そのようにさせていただく。

次に、【自主的審議事項】新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について、高橋秀樹委員から進捗状況の報告をお願いしたい。

【高橋秀樹委員】

小猿屋小学校跡地の有効活用の進捗状況について報告させていただく。

まず、基本的な考え方は、体育館とグラウンドは別に考えようということで、これは当初から決まっていることである。

校舎についても市のほうで検討中であるが、予算や条件等もあり1月を過ぎないと明確に出てこない。

状況としては以上であり、きちんとした結論が出るのは1月か2月に予算を提案して、その結果で方向性が決まるのではないか。

【熊木会長】

説明に対し、質疑を求めるがなし。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・次回協議会：1月27日（月）午後1時半から
- ・地域協議会活動報告会を2月中旬で行う旨を報告
（後日、2月20日（木）に行うことが決定）

【熊木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。